

○ アンケート回答者数

118名(ホール71名、展示会場47名 うち、点字のアンケートへの回答者1名)

○ 来場者からいただいた御意見(抜粋)

<条例の必要性等に対する意見>

- ・ 今日始めて条例について知った。ぜひこのような条例ができれば、少しでも困っている人が生きやすくなることだろうと思います。
- ・ 特定の障害に限ることなく、知的障害を含め、あらゆる障害について、意思疎通、意思決定支援が充実するよう願っています。
- ・ 障害の特性に応じたコミュニケーション手段を選択し、また自らどのような方法でコミュニケーションをとるかも、人としての権利です。現在、滋賀においては、自分で代替となるコミュニケーション手段を使おうとしても、学校や職場では「なくしていく方向で…」と言われることが多いです。一日も早く条例が施行され、地域の中で当たり前で代替コミュニケーション手段が使えますように願っています。

<条例の制定時期に対する意見>

- ・ 一日も早い成立を！！
- ・ 早期の制定を期待します。うまく各団体の意志を合わせてください。

<条例の形に関する意見>

(別立型)

- ・ 2つの条例を求める声があると知りました。当事者の声、少数の声を大切にして条例を作ってほしいと思います。東京都は、2つの条例が施行されたとニュースで見ました。手話は言語であることや、個に応じたコミュニケーションを大切にする、という意味からも、手話に関する条例は別で作るとよいと思いました。
- ・ 何度も申し上げるように、手話条例とコミュ条例は別立てでお願いしたい。

(一体型)

- ・ 手話も一緒がよい。すべて平等な条例にした方がよい。
- ・ 共生社会を目指すなかで、手話だけ特別に扱うのは、共生社会の理念にあわないように思う。
- ・ 市町では手話言語条例だけが先にできてしまっていますが、県としては情報コミュニケーション条例を作るにあたって一体化するかどうかということですね。普通に考えたら、なぜ情報コミュニケーション条例が先にできていないのかなと思いました。手話の否定された歴史にこだわる方もおられると思いますが、私は一体化した方がまとまってよいと思います。私の息子は知的障害です。知的障害は外からわかりにくく、本当に体験することができないので、理解してもらえないことが多く、知的障害者とのコミュニケーションのとり方、関わり方をもっと多くの人に知ってほしいと思います。少数の方(例:難病)のコミュニケーションの方法も取り残すことなく、全ての人とのコミュニケーションがうまくできるような条例を望みます。

<条例の名称に関する意見>

- ・ 条例の名称から「手話をはじめとする」を外していただきたい。本日の「個に応じたコミュニケーション」はいいと思います。

<条例の内容に関する意見>

- ・ 基本施策の各項目については抽象的。具体化するためには、障害当事者(多くの)意見や願いを聞いてほしい。
- ・ 基本的施策をいかに具体化して進められるのかに期待している。
- ・ 分かりやすい構成、文章にしてほしい。県の文章はわかりにくいものが多い。

<条例に基づく取組に関する意見>

- ・ 条例ができてからは、周知・啓発が大切だと考えます。一つの方法として、小中学校での学習の場で子どもたちに条例に接してもらう機会を持つことが重要だと考えます。
- ・ 「手話が言語の一つである」(手話がろうの方の母語である)という認識は一般にはあまり広まっていないように思われるため、特に丁寧な周知啓発が必要であると思います。